

令和3年度 日吉台学区要望書及び回答書

| 番号 | 新・継 | 要望内容及び要旨  | 担当課          | 回答要旨  | 図面写真 |
|----|-----|---|--------------|---|------|
| 1  | 継   | <p>日吉台自治連合会の事務所を市民センター内に設置要望を近年提出してまいりましたが、設置が実現しておりません。まちづくり協議会を検討していくにも事務所がない中では、検討を進めることが難しい。事務所をもつことは、必要十分条件と考えます。出来れば早急に対応頂きたい。</p>  | 自治協働課        | <p>日吉台市民センター内に、日吉台学区自治連合会の事務所を設置することについては、現在の市民センターの業務並びに、施設の利用状況から、現時点においては、実現することは出来ませんが、今後も日吉台学区自治連合会と協議を行ってまいりたいと考えております。</p>   |      |
| 2  | 新   | <p>「日吉台小学校の建て替え、地域活性化の拠点になるよう複合施設化することについて」を 佐藤健司大津市長に昨年11月に要望書を提出しております。ここに学区要望として提出いたします。<br/>提出済要望書は別紙</p> <div data-bbox="257 582 795 1332" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">令和2年11月 日</p> <p style="text-align: center;">大津市長 敬請 崎野 様</p> <p style="text-align: center;">日吉台自治連合会 会長<br/>日吉台小学校コミュニティセンター 副理事長 氏</p> <p style="text-align: center;">日吉台小学校を建て替え、地域活性化の拠点となるよう複合施設化することについて（要望）</p> <p>調査 平素は日吉台学区の様々な取り組みにご配慮を賜り感謝申し上げます。日吉台学区としては、高齢化、空き家の増加、小学校の少人数化及び施設の老朽化、市民センターの老朽化など、これからの日吉台学区のまちづくりの課題を考えると、根本的、総合的な対策・対応が求められる状態であると見ております。</p> <p>これまで、本学区では、甲の空き家対策モデル地域として取り組みを進めるとともに、日吉台自治連合会が提案する複合施設に賛同され、預言閣研究会に御取り組みを行ってまいりました。幸いにも民間の認定こども園の建設が併進の進捗に決まり実用しているところであります。</p> <p>さて、御要望に於いて、又は小学校も複合施設、地域の中心であった教育文化がなくなるのではないかと心配しております。西とみな方決してほしいと願っているところであります。小学校の存続に果たしては、単に閉鎖するのではなく、様々な施設と複合化を担う新たな地域活性化の拠点とし、魅力ある施設となることにより、ますます活気ある地域づくりの推進に寄与することを願っております。併進の進捗等について詳しくは、取り調べさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>つきましては、以下のことについて、取り調べいただきますよう、よろしくお願いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小学校を児童クラブ、公民館等を各々の用途施設として建て替えられないか。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 建て替えるに際しては、防災を前提とした設計をすることや、災害に強い施設となるよう、屋上駐車場を併設し、電気設備及び配管が可能なシステムを導入されたい。</li> <li>② 生涯学習のための学習施設として読書推進事業が実現となるよう併設計画を願いたい。</li> <li>③ 防災、高齢者施設としても活用できるような工夫されたい。</li> </ul> </li> <li>2. 併進の進捗状況を願いたい。学校施設だけでなく、広く地域住民が活用できるとともに、児童館としても活用できる併進として建て替えられたい。</li> <li>3. 今後、地域づくりのために検討が必要事項             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 読書推進事業の地域活性化のため、読書推進活動の推進し、併進者の継続に努力されたい。</li> <li>② 市民センターの建て替えるに際して、甲の地の活用を考慮し考えられたい。</li> <li>③ 自動車通の活用や地域の活性化に寄与する小規模通の活用について検討されたい。</li> <li>④ 日吉台学区への通学区域の再編等について検討されたい。</li> </ul> </li> </ol> </div> | 教育総務課<br>秘書課 | <p>今後の学校施設の整備方針は、令和3年3月に策定しました「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき行っていきます。</p> <p>同計画では、学校施設の経年劣化に伴う機能低下の原状回復を行うと共に、社会的要求等に対応するための機能向上を目的とした長寿命化改良工事を、建築後40～50年程度で行うことを想定しており、今後の建て替えサイクルは「80年程度」を想定しております。</p> <p>また、長寿命化改良工事の際には、児童クラブ等を学校に機能集約することについても、検討いたします。</p> <p style="text-align: right;">【教育総務課】</p> <p>供覧いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【秘書課】</p> |      |

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

日吉台自治連合会・事務局長

担当者連絡先： 579-4129

( 横山隆 様 )

令和3年度 日吉台学区要望書及び回答書

|   |   |   |                 |   |  |
|---|---|---|-----------------|---|--|
| 3 | 新 | <p>3丁目東からの要望で堀場製作所前の日吉台から県道558号線に通じる市道幹2113号線の除草をお願いしましたが、8月10, 11日にきれいに除草をしていただきました。ありがとうございました。日吉台の入り口道路でもあり、日吉台学区地域ではありませんが、除草を年に数度お願いいたします。</p> <p>また、その市道法面上に生えている竹が道路上に垂れ、雨の後や、冬の雪が降った時には垂れ下がり通行できなくなります。竹の伐採をお願いします。地権者の兼ね合いがあるなら、市として指導をお願いします。</p> | 道路・河川管理課<br>路政課 | <p>ご要望箇所につきましては、通行上支障がある場合には、年一回を上限に除草を実施いたします。</p> <p>道路の通行に妨げとなる木竹などの支障物については、所有（管理）者による適正な管理を求めるとしてありますが、万一、予想外に重大な支障が生じた場合は、道路管理者として対応する場合もございます。</p> <p style="text-align: right;">【道路・河川管理課】</p> <p>地権者への指導について、複数回調査を行っておりますが、地権者の所在が不明であり指導が困難となっております。</p> <p style="text-align: right;">【路政課】</p> |  |
| 4 | 継 | <p>日吉台第5公園後ろ高橋川法面の法面崩れ対応をお願いします。</p> <p>今年度この法面の崩れがあり、土砂の撤去はして頂きましたが、今後より大きな崩れが発生する可能性もあり、土砂が高橋川をせき止めるようなこととなれば水害発生も考えられます。地権者との兼ね合いもあるかと存じますが、対応を宜しくお願いします。</p> <p>今後も法面がくずれ、その土砂を県が費用を掛けて取り繕うこととなるのでしょうか。</p>   | 県 土木課           | <p>ご要望の河川は、滋賀県の所管となりますので、大津市では供覧させていただきます。</p>  |  |

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」を作成してください。

担当者連絡先： 579-4129

日吉台自治連合会・事務局長

( 横山隆 様 )

令和3年度 日吉台学区要望書及び回答書

| 番号 | 新・<br>継 | 要望内容及び要旨   | 担当課  | 回答要旨  | 図面<br>写真   |
|----|---------|--|--|---|------------|
| 1  | 継       | <p>日吉台第5公園後ろ高橋川法面の法面崩れ対応をお願いします。<br/>                     今年度この法面の崩れがあり、土砂の撤去はして頂きましたが、今後より大きな崩れが発生する可能性もあり、土砂が高橋川をせき止めるようなこととなれば水害発生も考えられます。地権者との兼ね合いもあるかと存じますが、対応を宜しくをお願いします。<br/>                     今後も法面がくずれ、その土砂を県が費用を掛けて取り繕うこととなるのでしょうか。</p> | <p>大津土木事務所<br/>                     (管理調整課)<br/>                     (河川砂防課)</p> | <p>基本的には、土地所有者が対策を行う必要があるため、引き続き斜面の土地所有者に対して、土砂が高橋川へ出ていかないように指導していきます。<br/>                     今後、高橋川の流水に影響があるような災害等が発生した場合には、県が応急措置を行う可能性がありますが、その際、費用負担は原因者に求めるのが原則です。</p> | <p>位置図</p> |
|    |         |  |  |   |            |
|    |         |  |  |   |            |

自治会名 日吉台学区自治連合会・事務局長  
 担当者連絡先: 579-4129 (横山隆 様)



幹2113号  
北側歩道の雑草



木の岡方  
法面からの  
竹の垂下



幹2113号  
南側歩道の雑草

40  
木の岡町